

1 . 水道災害対策本部配備体制

総指揮者 部長
副指揮者 水道技術管理者

(平成17年4月現在)

| 担当責任者 | 副責任者 | 担当者 | 事務分担 |
|----------------|----------|--------|---|
| 総務担当 水道総務課長 | 係長級以上の職員 | 水道総務課員 | 対策会議に関する事 各対策部への応援要請に関する事 災害状況の総括及び報告に関する事 広報班との連絡に関する事 被害補償に関する事 断水等の広報に関する事 配置職員に要する物品などに関する事 その他庶務に関する事 |
| 給水担当 料金課長 | 係長級以上の職員 | 料金課員 | 断水地域への給水活動に関する事 他市町村へ給水タンク車の確保と応援に関する事 市内指定工事業者への車両などの借用に関する事 応援者の確認の配置などに関する事 |
| 工事担当 水道工務課長 | 係長級以上の職員 | 水道工務課員 | 復旧工事に関する事 災害原因究明に関する事 災害被害調査に関する事 災害状況報告に関する事 復旧資材の調達に関する事 業者の出動要請に関する事 復旧状況の総括及び報告に関する事 水圧、バルブ調整停止などの措置に関する事 配水計画に関する事 |
| 浄水担当 浄水課長 | 係長級以上の職員 | 浄水課員 | 水質検査に関する事 各配水池の管理点検に関する事 原水及び浄水の確保に関する事 浄水関係施設の応急復旧に関する事 水質管理の関係機関への指導依頼に関する事 機械装置などの総点検に関する事 事故の状況報告に関する事 |